

職員の給与に関する条例別表第2の備考2等の規定に基づく給料月額調整に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

**鳥取県人事委員会規則第22号**

職員の給与に関する条例別表第2の備考2等の規定に基づく給料月額調整に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与に関する条例別表第2の備考2等の規定に基づく給料月額調整に関する規則（平成20年鳥取県人事委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表（第2条関係） ア 公安職給料表			別表（第2条関係） ア 公安職給料表		
職務の級	号給	割合	職務の級	号給	割合
4 級	92号給	<u>10,000分の9,662</u>	4 級	92号給	<u>10,000分の9662</u>
	93号給	<u>10,000分の9,662</u>		93号給	<u>10,000分の9662</u>
	94号給	<u>10,000分の9,662</u>		94号給	<u>10,000分の9662</u>
	95号給	<u>10,000分の9,663</u>		95号給	<u>10,000分の9663</u>
	96号給	<u>10,000分の9,664</u>		96号給	<u>10,000分の9664</u>
	97号給	<u>10,000分の9,661</u>		97号給	<u>10,000分の9661</u>
	98号給	<u>10,000分の9,662</u>		98号給	<u>10,000分の9662</u>
	99号給	<u>10,000分の9,662</u>		99号給	<u>10,000分の9662</u>
	100号給	<u>10,000分の9,663</u>		100号給	<u>10,000分の9663</u>
	101号給	<u>10,000分の9,676</u>		101号給	<u>10,000分の9676</u>
	102号給	<u>10,000分の9,687</u>		102号給	<u>10,000分の9687</u>
	103号給	<u>10,000分の9,692</u>		103号給	<u>10,000分の9692</u>
	104号給	<u>10,000分の9,703</u>		104号給	<u>10,000分の9703</u>
	105号給	<u>10,000分の9,698</u>		105号給	<u>10,000分の9698</u>
	106号給	<u>10,000分の9,698</u>		106号給	<u>10,000分の9698</u>
	107号給	<u>10,000分の9,699</u>		107号給	<u>10,000分の9699</u>
	108号給	<u>10,000分の9,699</u>		108号給	<u>10,000分の9699</u>
	109号給	<u>10,000分の9,697</u>		109号給	<u>10,000分の9697</u>
	110号給	<u>10,000分の9,697</u>		110号給	<u>10,000分の9697</u>
	111号給	<u>10,000分の9,698</u>		111号給	<u>10,000分の9698</u>
112号給	<u>10,000分の9,698</u>	112号給	<u>10,000分の9698</u>		
113号給	<u>10,000分の9,696</u>	113号給	<u>10,000分の9696</u>		
114号給	<u>10,000分の9,696</u>	114号給	<u>10,000分の9696</u>		
115号給	<u>10,000分の9,697</u>	115号給	<u>10,000分の9697</u>		

116号給	10,000分の9,697
117号給	10,000分の9,695
118号給	10,000分の9,683
119号給	10,000分の9,671
120号給	10,000分の9,659

イ 教育職給料表(1)

職務の級	号給	割合
2級	略	
	44号給	1,000分の967
特2級	1号給	10,000分の9,928
	2号給	10,000分の9,921
	3号給	10,000分の9,903
	4号給	10,000分の9,877
	5号給	10,000分の9,848
	6号給	10,000分の9,827
	7号給	10,000分の9,803
	8号給	10,000分の9,783
	9号給	10,000分の9,760
	10号給	10,000分の9,737
	11号給	10,000分の9,711
	12号給	10,000分の9,686
	13号給	10,000分の9,664

ウ 教育職給料表(2)

職務の級	号給	割合
2級	略	
	56号給	1,000分の967
特2級	1号給	10,000分の9,928
	2号給	10,000分の9,921
	3号給	10,000分の9,903
	4号給	10,000分の9,877
	5号給	10,000分の9,848
	6号給	10,000分の9,827
	7号給	10,000分の9,803
	8号給	10,000分の9,783
	9号給	10,000分の9,760
	10号給	10,000分の9,737
	11号給	10,000分の9,711
	12号給	10,000分の9,686
	13号給	10,000分の9,664

エ～キ 略

116号給	10,000分の9697
117号給	10,000分の9695
118号給	10,000分の9683
119号給	10,000分の9671
120号給	10,000分の9659

イ 教育職給料表(1)

職務の級	号給	割合
2級	略	
	44号給	1,000分の967

ウ 教育職給料表(2)

職務の級	号給	割合
2級	略	
	56号給	1,000分の967

エ～キ 略

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。